

1 議 事 日 程（2日目）

[平成20年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成20年2月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））
- 日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（専決第1号））
- 日程第4 議案第3号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第6号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第8 議案第7号 字の区域の変更について
- 日程第9 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第9号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について
- 日程第11 議案第10号 太宰府市と筑紫野市との間の学齢児童・生徒の教育事務委託に関する規約の全部を改正する規約の制定について
- 日程第12 議案第12号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 太宰府市各種学校等奨学金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第18号 太宰府市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第20号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第21号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第22号 太宰府市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

- 日程第23 議案第23号 太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第24号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第25号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第26号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第27号 太宰府市同和对策審議会条例を廃止する条例について
- 日程第28 議案第28号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第29 議案第29号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 議案第30号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第31号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第32号 平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 議案第33号 平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第34 議案第42号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第35 議案第43号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第36 請願第1号 J R不採用問題の早期解決を求める請願
- 日程第37 意見書第1号 介護労働者の待遇改善を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	原田久美子	議員	2番	藤井雅之	議員
3番	長谷川公成	議員	4番	渡邊美穂	議員
5番	後藤邦晴	議員	6番	力丸義行	議員
7番	橋本健	議員	8番	中林宗樹	議員
9番	門田直樹	議員	10番	小柳道枝	議員
11番	安部啓治	議員	12番	大田勝義	議員
13番	清水章一	議員	14番	安部陽	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	田川武茂	議員	18番	福廣和美	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	不老光幸	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長 井上保廣 副市長 平島鉄信

教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関 岡 勉
健康福祉部長	松 永 栄 人	子育て支援 担当部長	村 尾 昭 子
建設経済部長	富 田 謙	会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博
教 育 部 長	松 田 幸 夫	監査委員事務局長	木 村 洋
総務・情報課長	木 村 甚 治	経営企画課長	今 泉 憲 治
市 民 課 長	武 藤 三 郎	人権政策課長兼 人権センター所長	津 田 秀 司
福 祉 課 長	新 納 照 文	都市計画課長	神 原 稔
上下水道課長	宮 原 勝 美	教 務 課 長	井 上 和 雄

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白 石 純 一	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	伊 藤 剛	書 記	浅 井 武
書 記	花 田 敏 浩		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（不老光幸議員） 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成19名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2と日程第3を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第2、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」及び日程第3、議案第2号「専決処分の承認を求めることにつ

いて（平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（専決第1号））」を一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2と日程第3一括議題とします。

お諮りします。

日程第2と日程第3は委員会付託を省略したいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」について、これから質疑を行います。

通告ががありますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、本会議で専決について市長から説明を受けました。この4ページ、5ページですが、この基金の繰入金として2,000万円を入れると、そうすると平成19年度基金の見込みが5億7,968万8,152円、その後の基金の変化があるかどうかという問題で1点回答をいただきたいということです。

それから、今特に国会で論議になっております道路特定財源ですが、本来こういう財源をこういう地方道路の改修、こういうものに充てなければなりません、高速自動車道とか高規格道路に対してはガソリンの税金などを充てますが、ここで見られるように特定財源としてこういう橋脚の部分に太宰府市が2,000万円、大野城市が2,000万円、それで境界線を見ますとちょうど中心が河川の中心に、御笠川の中心になっております。こういう状況の中で、本来地方の道路の舗装、改修、こういうものについては全く特定財源は出さないというのが、地方交付税に措置をされているという形で身近な太宰府市の道路についての財源はこういう財政調整資金を取り崩して工事に充てなければならない、こういう状況ですが、国、県、そして地方債、その他の財源的なものは将来見込まれるのかどうか。

それからまた、地元で市長大変忙しい中に説明に行かれているようですが、昨日の説明もありますが、早急にこの生活道路として早期施工し、完成することを市民としては願っているわけですが、その辺説明をまず求めたいと思いを。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 財政調整資金の残額のご質問ですのでお答えします。

平成19年度末の見込み額では、約5億3,000万円ほど財政調整資金が残ることに予定いたしております。

それから、水城橋の今回の改良工事につきましては、緊急な補修工事でございます。道路特定財源を利用しました補助事業としての対象にはなりませんので、大野城市と折半で費用負担することとなったということでございます。ただし、大野城市負担分につきましては、平成20年度に太宰府市の方に負担金として納めてもらうということを予定いたしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 全く道路特定財源の対象にならないということで、全額太宰府市と大野城市でこの工事はしなければならないということ、そういう状況ですね。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） この道路特定財源につきましては、現在でも自動車取得税交付金、それから地方道路譲与税、自動車重量譲与税としまして平成18年度決算ベースで1億3,200万円ほど一般財源として受け入れておりまして、一般財源としてどこかやはり少しずつでもこの道路特定財源は加えられているという理解をいたしております。

○議長（不老光幸議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第1号は承認されました。

〈承認 賛成19名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（専決第1号）」）について、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第2号は承認されました。

〈承認 賛成19名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第6まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第4、議案第3号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から日程第6、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第6までを一括議題とします。

お諮りします。

日程第4から日程第6までは委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第3号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第3号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第4号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

したがって、議案第4号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

したがって、議案第5号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第6号 財産の取得(史跡地)について

○議長(不老光幸議員) 日程第7、議案第6号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

したがって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第8、議案第7号「字の区域の変更について」及び日程第9、議案第8号「市道路線の認定について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第8及び日程第9を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号及び議案第8号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第9号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について

○議長(不老光幸議員) 日程第10、議案第9号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第9号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第10号 太宰府市と筑紫野市との間の学齢児童・生徒の教育事務委託に関する規約の全部を改正する規約の制定について

○議長(不老光幸議員) 日程第11、議案第10号「太宰府市と筑紫野市との間の学齢児童・生徒の教育事務委託に関する規約の全部を改正する規約の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第10号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議案第12号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の制定について**

○議長（不老光幸議員） 日程第12、議案第12号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第12号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第19まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第13、議案第13号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第19、議案第19号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第13から日程第19までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第13号から議案第19号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 議案第20号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について**

○議長（不老光幸議員） 日程第20、議案第20号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第20号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程第27まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第21、議案第21号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」から日程第27、議案第27号「太宰府市同和対策審議会条例を廃止する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第27までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第21号から議案第27号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28 議案第28号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（不老光幸議員） 日程第28、議案第28号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第28号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29から日程第31まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第29、議案第29号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」から日程第31、議案第31号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第29から日程第31までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第29号から議案第31号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第32と日程第33を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第32、議案第32号「平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第33、議案第33号「平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第32及び日程第33を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第32号及び議案第33号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第34と日程第35を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第34、議案第42号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第35、議案第43号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第34と日程第35を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

平成20年第1回太宰府市議会定例会本会議2日目を迎えまして、本日ご提案を申し上げます。案件は、人事案件の2件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号及び議案第43号につきましては、一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第42号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の狩野啓子氏が本年3月31日付をもって任期満了となりますので、再任の同意を求めるものでございます。

狩野啓子氏は、平成12年4月1日付で本市の教育委員会委員として任命以来2期8年間、高い見識と熱意あふれるご指導、ご理解のもと、教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。その知識と経験、持ち前の情熱と能力を今後とも十二分に発揮していただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献をいただきたいと考えております。別紙の経歴書をご参照いただき、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第43号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

今議会の1日目に議決をいただきました太宰府市教育委員会委員定数条例に基づきまして、新たに山根吉幸氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

山根吉幸氏は、昭和34年生まれの48歳で、現在太宰府市観世音寺に居住されております。昭和53年4月から平成13年1月までの23年間にわたり、当時の郵政省において郵政事務官として職務に精励されております。平成13年3月からは水城郵便局の局長に就任をされ、現在に至っております。また、平成16年4月からは水城小学校のPTA会長、平成19年4月からは筑紫地

区小学校PTA連合会会長及び福岡県PTA連合会の理事を歴任されているところでございます。その知識と経験、持ち前の情熱、能力を今後とも十二分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献をいただきたいと思いますと考えております。別紙の経歴書をご参照いただき、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第34と日程第35は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第42号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第42号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時23分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第43号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

したがって、議案第43号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第36 請願第1号 JR不採用問題の早期解決を求める請願

○議長(不老光幸議員) 日程第36、請願第1号「JR不採用問題の早期解決を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番(村山弘行議員) 請願第1号「JR不採用問題の早期解決を求める請願」についてご提案を申し上げます。

本案につきましては、昭和62年4月にご案内のとおり国鉄が分割民営をされる中で、全国で7,600余名の国鉄職員がJRに採用されることなく国鉄清算事業団に在籍をしておりましたが、その後国鉄清算事業団は雇用期限である平成2年4月1日に、全国で1,047名の解雇を行ったところでございます。国鉄の分割民営化から今年は22年を迎えております。この22年の中で不採用を苦にして自殺をした人あるいは一家離散になった人、病気で亡くなった人など多数出てきておるところでございます。JR不採用事件は国際労働機関、ILOが7度にわたる早期解決を求めて勧告を日本政府に出しました。また、早期解決を求める地方議会は福岡県議会を初め全国751自治体、1,125本に達する意見書を採択しておるところでございます。福岡県におきましては、ただいま申し上げましたように、福岡県議会、福岡市議会、北九州市議会など22市議会、39町議会で可決をしております。また、近郊では、春日市、大野城市、筑紫野市などが可決をいただいているところでございます。この早期解決を求めるための意見書採択は、全人口の半数にも達しております。したがって、本議会におかれましてもこの現状をご理解いただき、請願の採択をぜひともよろしく願いをするものでございます。

意見書につきましては添付をしておりますので、ぜひともご一読願ひ、ご賛同賜りますようよろしく願いを申し上げまして、提案を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長(不老光幸議員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第37 意見書第1号 介護労働者の待遇改善を求める意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第37、意見書第1号「介護労働者の待遇改善を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番（清水章一議員） 「介護労働者の待遇改善を求める意見書」について説明をさせていただきます。

介護労働者は人間の尊厳にかかわる崇高な仕事をしているにもかかわらず、低賃金、長時間労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が待たなしの課題となっております。早朝から深夜までの重労働の上、人手不足で疲れても休暇もとれない。こうした厳しい現実に直面して、このままでは生活ができない、将来に希望が持てないと、耐え切れず退職していくケースが多発いたしております。

今後、団塊世代の高齢化などにより、少なくとも今後10年間で約40万人から60万人もの介護職員の確保が必要とされておりますが、介護に携わる人たちがいなくなれば介護保険制度も立ち行かなくなり、まさに介護保険制度の根幹を揺るがす問題であります。介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事をできるよう、また安心して暮らせるよう、政府においては以下の点について特段の取り組みを行い、労働条件や福利厚生の上昇に全力を挙げるよう強く要望するものです。

1つ、全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系が構築できるよう介護報酬のあり方を見直し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。

2つ目に、昨年8月に示されました福祉人材確保支援について、福祉、介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの構築など早急な取り組みを進め、福祉、介護現場における指針の実現を図ること。

3つ目に、小規模事業所などにおける職場定着のための取り組み支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、さらには事業所の労働条件と労働環境に関する情報開示など、介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。ぜひ皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(不老光幸議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時31分

~~~~~ ○ ~~~~~